

## “アニマルパスウェイ”が完成 ～官民連携によるヤマネ保護に取り組んでいます～

ヤマネは、天然記念物・準絶滅危惧種であるとともに、豊かな自然環境を有する北杜市のシンボル（小動物）として指定された貴重な動物です。

このほど、北杜市、（財）キープ協会、アニマルパスウェイ研究会が連携して自然環境の保全を図るため、道路により生息圏が分断されている森と森の間に、ヤマネなどの小動物が安全に移動できる「アニマルパスウェイ」を建設しました。

建設場所は清泉寮北側市道で、高さ6.4m、長さ13.6mの吊り橋で、ヤマネなどの行動調査のためのビデオカメラが設置され、24時間観察できるようになっています。

今後は、官民が一体となって環境共生技術を活かした保護・研究を推進していきます。

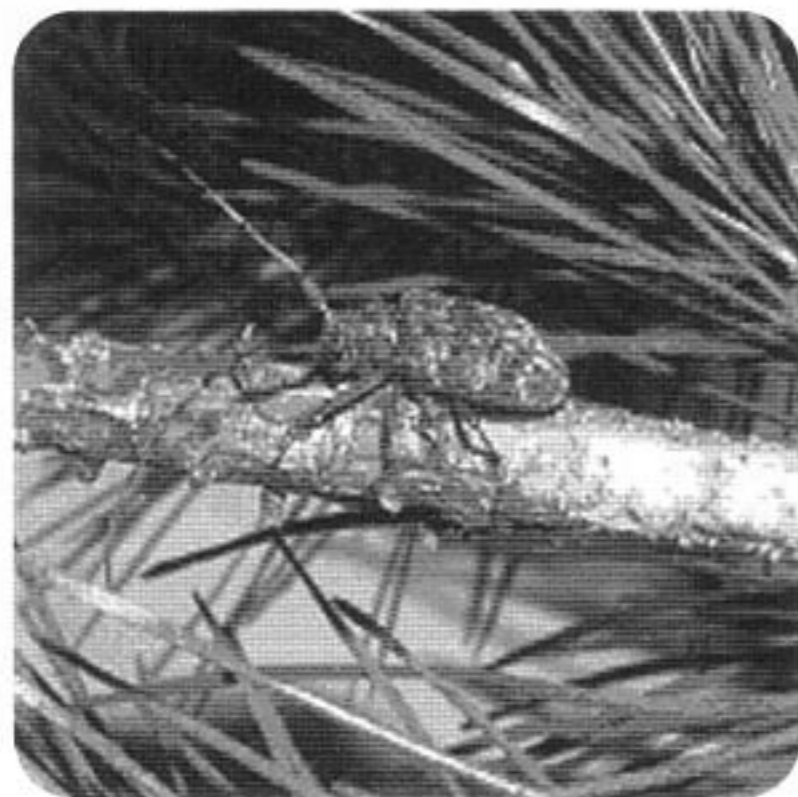
建設されたアニマルパスウェイ



ヤマネは、体長約8cm・体重18gほどの大きさで、夜行性・冬眠をするのが特徴の哺乳類。本州・四国・九州にのみ分布する一属一種の日本固有種です。

問い合わせ 市役所林政課 42-1353 (財)キープ協会 キープやまねミュージアム 48-3577

## 松林を松くい虫から守ろう ～松くい虫被害の拡大を防ぐために～



松くい虫被害とは、マツノマダラカミキリによって運ばれる線虫が寄生することで松の木が急速に枯れてしまう病害です。

松くい虫が原因で枯れた松からカミキリが発生(5～7月)し、被害にあっていない健康な松に線虫を運んでいきます。放置しておくと、松枯れの被害が周辺に広がっていきます。

市では標高800メートル以上の地域を被害先端地域として位置づけ、松くい虫防除事業を推進していますが、温暖化の影響等により、高標高の地域まで広がりつつあり、被害木についても年々増加しています。

防除については、公共施設や隣地に著しく影響のある被害木を優先的に伐倒処理していますので、森林所有者自身による被害の早期発見と駆除、森林整備に御協力をお願いします。

### 松林所有者へのお願い

#### 1. 被害木を移動させないで

松くい虫の被害木を処理しないまま移動させないでください。被害を拡げる恐れがあります。

#### 2. 松林の手入れを

立ち枯れた松や衰弱した松がマツノマダラカミキリの巣（産卵木）になります。

周りにある健全な松を守るために、切り倒して処分するなど手入れをよくして健全な松林を育てましょう。



#### 3. 緊急の処理にご理解を

被害木の伐採にあたっては、市がやむを得ず処理する場合があります。被害の拡大を防ぐ措置なので、御理解と御協力をお願いします。



#### 4. 樹種転換による被害拡大防止

国県の補助事業を活用することにより、少ない自己負担でマツ以外の樹種へ転換することができます。所有松林の被害を未然に防ぎ、被害の拡大も防止できます。

事業の実施を希望される方は市役所林政課又は峡北森林組合まで御相談ください。

問い合わせ 市役所林政課 42-1353 峡北森林組合 26-2300